

平成23年 第1回大崎市教育委員会臨時会会議録

1 招集期日	平成23年2月16日(水)	開会 午後1時30分	閉会 午後3時10分	
2 招集場所	大崎市役所 岩出山総合支所 2階 第3会議室			
3 出席委員	委員長	伊東敬一郎	委員長兼 職務代行者	小高雄悦
	委員	高橋裕子	教育長	矢内諭
	/			/
4 欠席委員	戸島 潤			
5 傍聴者	なし			
6 事務局職員出席者	教育次長	柴原一雄	教育次長	早坂敏明
	参事	星 豪	参事兼 文化財課長	宮崎龍冶
	教育総務課長	佐々木 桂一郎	学校教育課長	山口研二
	生涯学習課長	千葉博昭	図書館長	星 利宏
	中央公民館長	佐々木 俊一	教育総務課 副参事	峯村和久
	学校教育課 副参事	千葉光弘	/	
7 書記	教育総務課 課長補佐	石田行男	教育総務課 主幹兼係長	三浦利之
8 議事	日程第1	議案第4号	人事案件について	
9 協議事項		1)	大崎市学校教育環境整備指針基本原案について	
10 報告事項		1)	平成22年度大崎市教育委員会表彰式について	

<p style="text-align: center;"><b>開 会</b></p> <p style="text-align: center;">委 員 長</p>	<p>戸島委員から欠席届が提出されておりますので、報告します。 出席委員が定足数に達していますので、平成23年大崎市教育委員会第1回臨時会は成立いたしました。 これから会議を開きます。</p>
<p style="text-align: center;"><b>会議録署名委員の指名</b></p> <p style="text-align: center;">委 員 長</p>	<p>初めに、本日の会議録署名委員を指名いたします。 高橋委員にお願いします。</p>
<p style="text-align: center;"><b>議 案 審 議</b></p> <p style="text-align: center;">委 員 長</p> <p style="text-align: center;">教 育 長</p> <p style="text-align: center;">委 員 長</p> <p style="text-align: center;">委 員 長</p>	<p>次に、議事に入ります。 本日の議題を上程します。 初めに、日程第1、議案第4号 人事案件についてを議題といたします。</p> <p>本議案は、人事に関するものであり、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、秘密会とさせていただきたいと思います。</p> <p>ただ今、教育長から議案第4号の人事案件について、教育委員会会議規則第5条第1項の規定に基づき、秘密会とすることについての発議がありました。 お諮りします。 本議案について、秘密会とすることにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議なしと認め、議案第4号 人事案件については、秘密会といたします。 教育次長及び星参事、並びに教育総務課長を除き、そのほかの方々のご退室願います。 暫時、休憩します。</p> <p style="text-align: center;">（休憩）</p> <p>※ 議案第4号 人事案件については、原案のとおり決定した。</p>
<p style="text-align: center;"><b>協 議 事 項</b></p> <p style="text-align: center;">委 員 長</p>	<p>会議を再開します。 次に、協議事項に入ります。 大崎市学校教育環境整備指針基本原案について峯村副参事より説明願います。</p>

峯村副参事	<p>大崎市学校教育環境整備指針基本原案につきまして、お手元に配付して          ございます資料に基づき説明をさせていただきます。          (資料に基づき説明)          以上、ご協議いたします。</p>
委員 長	<p>ただいまの説明に対して、検討項目ごとに協議を行います。          初めに、検討項目1について、ご意見・質疑はありませんか。</p>
高橋委員	<p>「大崎市内に幼・保・小連携推進モデル地区を指定」とありますが、候          補は挙がっているのでしょうか。</p>
星参事	<p>田尻地域の3つの小学校と子育て支援総合施設の田尻すまいる園の連携          を計画しております。</p>
委員 長	<p>田尻地域の計画について具体的なものが出てくるのは、県議会が終わっ          た後ですか。</p>
星参事	<p>はい。</p>
委員 長	<p>「幼稚園教育の方向性と民間活用の拡大」とありますが、国が揺れ動い          ている段階ですよね。国の考え方が見えなくなっている中で、「民間活          用」というのはなかなか難しい課題なんだろうと思います。          この件に関して、事務局ではどのような考えを持っていますか。</p>
峯村副参事	<p>国の動きですが、昨年のは「子ども園」を推進するという方向に進          んでいたようですが、ここに来て足踏み状態のようであります。          大崎市としましては、子育て支援課と教育委員会が連携し、幼保一元化          の方向に進めて参りたいと考えております。          また「民間の活用」につきましては、今の時点では難しいように思いま          すが、継続して検討したいと考えております。</p>
教育総務課長	<p>検討項目に「民間活用の拡大」というふうに設定しましたのは、現在、「公」          と「民」で役割を担っている幼児教育について、ノウハウを持っている「民」          に任せてもよいのではないかと、という理由であります。          これは、「公」がノウハウを持っていないということではなくて、保護者          のニーズや、地域性を考慮したときに、「公」で行わなくてもよいので          はないか、という考えがあるためです。          ただ、大崎市全体を見ましたときに、「公」で担わなければならない地域          もございますので、「民」で担える地域については「公」が撤退してもよい          のではないか、という考えのもとに検討を行ったものであります。</p>
委員 長	<p>大崎市としても大崎市教育委員会としても、幼保一元化施設の整備が望          ましいとされ、その中で民間活用の拡大を考えると非常に難しいと思われ          ます。          このような件に対する国の補助など国の対応が見えてこない段階では、          具体的な展開が難しいと思います。</p>

公立幼稚園の問題が出てまいりましたが、預かり保育のニーズに対してどのように応えていくか、これも大きな課題になるんだろうと思います。  
幼保一元化が具体化しなければ、市民サービスの観点からも預かり保育の拡大も考えなければいけないと思います。

教育総務課長

ただいまのお話の中で預かり保育が出てまいりましたが、保護者のニーズとして高いのが3年保育と延長保育であります。これが、公立幼稚園の入園率の低さの一因かと思えます。  
特に古川地域の保護者については、この2点のニーズが高いようです。  
これらのニーズに応えるために単独で施設を整備するのは非常に困難なことだと思います。  
したがって、総論としては幼保一元化施設の整備を進めるということですので、保護者のニーズに応えられるような施設整備を行うと考たほうが、現実的であると思えます。

委員 長

他に質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員 長

質疑がなければ、検討項目1についての協議を終わります。  
次に、検討項目2について協議を行います。検討項目2について、ご意見、質疑はありませんか。  
ないようですので、私から質疑します。  
資料に「それぞれの要綱見直しを検討する」とありますが、これはどのようなものですか。

峯村副参事

指定学校変更事務取扱要綱と区域外就学事務取扱要綱です。  
学校の指定変更や区域外通学を弾力的に運用しようとする場合、許可の基準に係る文言を慎重に検討しなければならないと思われます。  
そういった意味で「要綱見直しを検討する」としたものであります。

高橋委員

もし、区域外の学校に通学が可能になった場合、通学に必要な「足」は教育委員会が手配するのですか。

峯村副参事

例えば、ある学校が小規模特認校になった場合は、市内のどこからでも通うことができますが、その場合は保護者が児童・生徒の送迎を行うこととなります。

小高委員

現在は旧市町単位で通学区域が設定されていますが、旧市町単位での通学区域を撤廃した場合、通学距離が短くなる場所はありますか。

峯村副参事

一番近くは、高倉小学校の近くに居住している、三本木小学校の児童です。そのほかに通学区域を見直した場合、宮沢小学校、岩出山小学校など複数の学校が該当します。  
しかし将来の統廃合を考えた上で、通学区域の見直しを行わなければならないと考えます。

委員長

小学校の統廃合については、古川地域の市街地と鬼首小学校を除く小学校は、中学校区単位での統廃合を検討していることから、通学区域の見直しは長期的な視点に立って、慎重に進めなければならないと思います。

教育総務課長

これまで出てきましたお話の中で、2点ほど注意すべきところがあるかと思います。

1つは、児童数が減少している学校の対策として、児童数が多い学校から少ない学校に通えるようにする手立てを検討しようとしていますが、指針の中で「望ましい教育環境」として小学校が12学級、中学校が9学級としております。

このような手立てを実行して、果たして「望ましい教育環境」の基本的なところがクリアできるのか、という問題が出てまいります。

ということは、この手立てが子どもたちに対してベストな選択なのか疑問が出てまいります。

もう1つは、学区を撤廃してどの学校へも通えるようにしてはどうかということですが、学区を撤廃した結果、市内の学校に均等に分散せず、古川地域に通学希望が集中することも考えられます。

このような懸念材料がありますので、教育委員会としてはこれからの方向性を考えるに当たり、この2点については現実的ではないように思います。

委員長

区域外通学などは、いじめ問題が顕著になってきた頃に出てきたようです。いじめのほかに部活動や親の仕事の関係などが許可条件にあったようですが、その後、条件が大分緩和されてきたようです。

要綱の見直しにあたっては、このあたりも十分配慮していただきたいと思います。

他に、この件に関して質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員長

質疑がなければ、検討項目2についての協議を終わります。

次に、検討項目3について協議を行います。検討項目3について、ご意見、質疑はありませんか。

この中の前期計画で出てきているのは、中山小学校と下伊場野小学校ですね。

峯村副参事

この指針で、後期計画は平成35年度を最終年度としておりますが、後期計画を平成35年までに完了することは非常に困難であると思います。

しかし検討委員会では、仮に期間内に完了しない場合でも、将来的にこの方向で整備したほうがよいのではないかと、というような検討がなされた経緯があります。

前期計画ですが、中山小学校と鳴子小学校の統合、そして下伊場野小学校と松山小学校の統合がございますが、来年度、審議会への諮問及び審議会からの答申を経て整備を進めていくこととなります。

小高委員	<p>下伊場野小学校につきましては、先日、PTAの役員と私たち事務局とで懇談を持ちました。</p>
峯村副参事	<p>PTAとしては統合に反対の意見ですが、これから色々とテーマを設けて意見交換を重ねることにしております。</p>
小高委員	<p>中山小学校につきましては、コミュニティー推進協議会を窓口として、これから協議を行っていきたいと考えております。</p>
委員長	<p>中山地区については、昨年4月と9月に懇談を行っておりますが、統合の話を進めるに当たっては地域の声が非常に重要ですので、今後も話し合いを重ねていきたいと思います。</p>
高橋委員	<p>下伊場野小学校については、保護者の反対が多いのですか。</p>
峯村副参事	<p>先日行いました懇談はPTAの役員とでしたが、基本的には反対の意見でした。ただ、今後も話し合いを行うということは、統合について完全に否定しているとは考えられません。</p>
委員長	<p>お互いに意見を出し合い、今後、よりよい方向に進むよう努力したいと考えております。</p>
委員長	<p>具体的に問題点を洗い出して話し合いを重ねているうちに、解決の方向性が見えてくるかもしれませんね。</p>
委員長	<p>指針にもありますとおり、地域との協議を重ねることが基本姿勢だと思います。事務局の方にはご苦労をかけますが、よろしくお願いします。</p>
委員長	<p>指針で「統廃合に当たっての配慮事項」中、保護者・住民に対しての項目がありますが、今の時点ではどのように考えていますか。</p>
委員長	<p>小学校は、明治時代から地域の象徴的な存在でありますので、学校をなくすことは地域の人たちにとっては、かなり大変な問題なんだと理解できます。ですから、例えば中山小学校と鳴子小学校が統合した場合に、通常の授業は鳴子小学校で、課外授業は中山小学校で行うなどの活用方法もありますし、中山小学校の体育館も林間学校を招聘するなどして活用する方法もありますので、地域の方々とともに考えていきたいと思っております。</p>
報告事項	<p>ただいま説明がありましたが、統廃合後の施設の利活用が大事だと思います。特に両校は非常に特色を持った学校ですので、それらを活かした施設の利用というものを考えていかなければならないと思います。</p>
委員長	<p>他に、この件に関して質疑はありませんか。</p>
委員長	<p>(「質疑なし」の声あり)</p>
委員長	<p>質疑がないようですので、以上で協議事項を終わります。</p>
委員長	<p>次に、報告事項に入ります。</p>



委員長

---

署名委員

---